広報 天龍
第 220 号
2024年11月7日

私たちの村
－10月１日現在－
人口 1,037 人
男 487 人 女 550 人
世帯数 600 世帯

発行　天龍村役場
編集　総務課
印刷　飯田共同印刷㈱

ふるさと夏祭り

8/15 ６年振りに開催

議会だより　第3回定例議会

第3回定例会は、9月4日㈬に開会し、13日㈮までの10日間の会期で行われ、左記の議案について、原案どおり可決・同意されました。

村長あいさつ

同意された案件

○天龍村教育委員会教育長の任命について
村澤前教育長の残任期間を務めていただいた高山教育長の再任について、同意されました。
○天龍村教育委員会委員の任命について
任期満了に伴い、次の2名の方について、同意されました。
・遠山善治氏（西原区）
・熊谷いずみ氏（福島区）
詳しくは、3ページをご覧ください。

可決された案件

○天龍村使用料条例の一部を改正する条例について
内容は、現在取り壊しが行われています、南下教員住宅1，2号、向方教員住宅5号及びA号について、使用料条例から削除したものです。
○天龍村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
内容は、本年12月2日に現行の被保険者証の発行が終了となることに伴い、改正したものです。
○天龍村営水道条例の一部を改正する条例について
主な内容は、水道事業の所掌が厚生労働省から国土交通省へ変わったことにより、改正したものです。
○天龍村テニスコート設置条例を廃止する条例について
内容は、現在取り壊し中の旧天龍中学校グラウンド横の天龍村テニスコートについて、設置条例を廃止したものです。
取り壊し後は、駐車場として利用される予定です。
○長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
内容は、国の制度改正に伴い、本村が加入している長野県後期高齢者医療広域連合が処理する事務を規定した規約の一部変更について、議決したものです。

報告

○令和5年度天龍村財政健全化判断比率等の報告について
内容は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員による決算審査を行い、意見を付けて報告したものです。

決算

○令和5年度天龍村一般会計歳入歳出決算認定
○令和5年度天龍村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
○令和5年度天龍村営水道特別会計歳入歳出決算認定
○令和5年度天龍村営下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
○令和5年度天龍村介護保険特別会計歳入歳出決算認定
○令和5年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定
○令和5年度天龍村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定

請願・陳情

○女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める請願
○訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書
○政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し、すべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書
何れの請願、陳情も審議の結果採択され、内閣総理大臣を始め関係大臣等へ意見書を送付しました。

一般質問

○村松 克一 議員
①高齢者福祉について
②温泉保養券について
③役場職員の電話や窓口対応について

○大平 正長 議員
①建設工事に係る入札及び契約方法等の改善について
②天龍村職員採用試験に係る条件の緩和について
③燃やすごみを削減するための生ごみの減量化について
④公共下水道の下水道管及び宅内排水管の清掃について

○熊谷 美沙子 議員
①住宅の整備について
②道路の支障木伐採等について
③新型コロナワクチン接種について

○兼宗 真 議員
①村の防災体制について
(1)災害の規模に加え、起きる確率の想定について
(2)ドローンの活用について
(3)能登半島地震を踏まえた避難所の設備について

令和６年度　補　正　予　算

会　計　名	補正前の額	補正額	計
一　般（第2号）	23億35万円	9,353万円	23億9,388万円
国民健康保険（第1号）	1億1,459万円	2,654万円	1億4,113万円
介　護　保　険（第2号）	3億1,938万円	2,196万円	3億4,134万円
国民健康保険診療所（第2号）	6,037万円	204万円	6,241万円

令和６年度　補　正　予　算

会　計　名			補正前の額	補正額	計
村営水道事業（第２号）	収益的	収入	4,906万円	111万円	5,017万円
		支出	6,461万円	111万円	6,572万円
	資本的	収入	4,258万円	873万円	5,131万円
		支出	4,430万円	873万円	5,303万円

教育長再任にあたって

教育長　高山 和夫

4月1日に教育長職を拝命してから半年、前村澤教育長から引き継いだ任期が満了となりました。

この半年間、みなさん方のご支援を賜りなんとか務めることができました。誠にありがとうございました。この度、継続して教育長の職を拝命することとなりました。今後も変わらぬご支援をお願いいたします。

さて、今年度より施設一体型となった天龍小中学校では、昨年度までの議論や準備が生かされ、一体となった良さが発揮されていますが、より多くの仲間とより多角的で多面的な意見交換をする場が必要ではないかということが課題として挙げられます。

そこで、今、周辺町村の学校との合同授業を構想しています。今まで行っていた年に数回というイベント的な共同学習ではなく、その学年の教科の授業を定期的に合同で受けるというものです。この10月から、中学一年生を対象にして遠山中学校との合同授業を試験的に実施し、今後の足掛かりを作りたいと考えています。

このことが、村に唯一の小中学校を維持しながら、かつ子どもたちが大勢の子どもと共に学ぶ機会を得るための打開策の一つになると考えております。更に、教員不足や非免許授業の解消にも対応できるものとなるはずです。

また、生涯学習の視点からは、村民のみなさんが、楽しみをもち生きがいと感じられるようなスポーツ活動や文化活動等の学びの機会を提供できるよう工夫してまいりたいと考えております。

今後取り組んでいきたいことについていくつか述べましたが、天龍村の子どもたちの未来と天龍村の将来のために、教育委員さんたちや事務局員たちと力を合わせて精一杯努めたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

教育委員の任命について

遠山 善治 委員

熊谷いずみ 委員

任期満了となる教育委員の遠山善治氏（西原区）が再任となりました。また、熊谷いずみ氏（福島区）が新たに教育委員に任命されました。それぞれ任期は、令和6年10月3日から令和10年10月2日の4年間になります。よろしくお願いします。

また、平成24年10月3日から3期12年の長きに渡り教育委員を務められた平松和子氏（坂部区）が、10月2日をもって退任となりました。大変お世話になりました。

林務委員の任命について

任期満了により、天龍村林務委員に7名の方が任命されました。

任期は令和6年9月1日㈰から令和9年8月31日㈰までの3年間です。

9月24日㈫には、改選後1回目の林務委員会を実施し、永嶺村長より任命書が交付されました。

任命された委員のみなさんよろしくお願いします。

新委員の遠山善治さん

村と議会の草刈り作業

7月25日㈭暑さ対策として今年も朝7時30分から草刈作業を行いました。

議会は村長・職員のみなさんとともに松島のヘリポートを担当し、安全に利用できるように進入路やヘリポートの周りを中心に作業を行いました。

▶松島ヘリポートの草刈り

一般会計歳出総額は前年度より4.6%減

令和５年度決算 31億7,376万円

令和５年度の一般会計及び特別会計の決算が第３回定例議会において審議され、次のとおり認定されました。一般会計では、歳入総額32億9,016万円、歳出総額31億7,376万円、差引収支1億1,640万円となり、歳出は前年度より4.6%、1億5,327万円の減となりました。
（四捨五入により、グラフや表内の数値の合計が一致しない場合があります）

歳　入

32億9,016万円

□自主財源　19.2%
6億3,091万円
□依存財源　80.8%
26億5,925万円

（単位：万円）

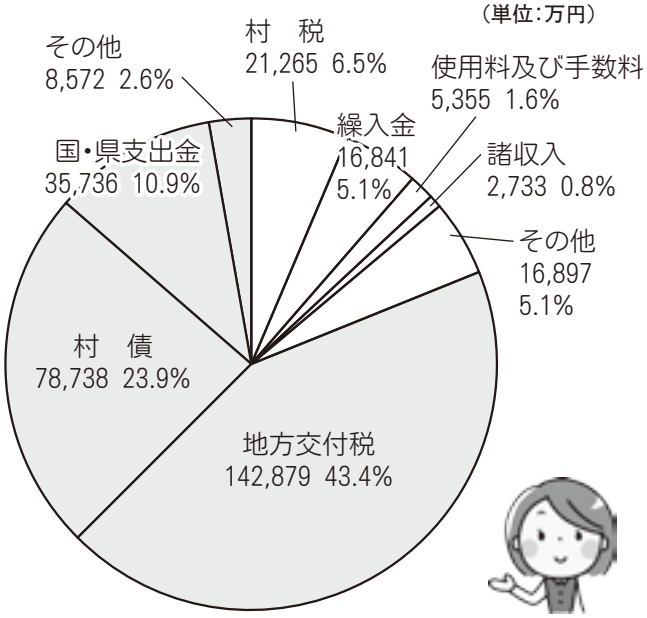

村税（2億1,265万円）

みなさんから村へ納められた税金の総額です。前年度に比べ0.9%、187万円の減となりました。

地方交付税（14億2,879万円）

すべての市町村で一定水準の行政サービスを受けられるように、国に納められた税金を再配分して交付されます。前年度に比べ1.8%、2,461万円の増となりました。天龍村の収入でもっとも大きな比重を占めています。

国・県支出金（3億5,736万円）

国や県が交付する補助金や負担金などです。前年度に比べ40.7%、2億4,575万円の減となりました。

繰入金（1億6,841万円）

①財政調整基金から1億700万円（財源不足のため）
②減債基金から4,850万円（村債の繰上償還）
③ふるさと寄附金基金から291万円（貸与型奨学金「龍蛇山澤基金」の資金及びJR伊那小沢駅前の樹木整備事業）を一般会計へ繰り入れました。
④教育基金から1,000万円（小中併設校備品購入費）を一般会計へ繰り入れました。

村債（7億8,738万円）

国などから借り入れる村の借金です。前年度に比べ12.5%、8,729万円の増となりました。

令和5年度 主 要 事 業

- 小中併設校整備工事（II期工事）…… 6億2,055万円
- 総合体育施設太陽光発電設備整備工事…… 8,085万円
- 林道虫川新野峠線改良工事 …… 2,544万円
- なんでも館常設展示室等整備工事…… 1,969万円
- 小中併設校備品購入費 …… 1,408万円
- 村道屋奈瀬連地線改良工事 …… 1,770万円
- （仮称）村道新平神線整備工事 …… 2,941万円
- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 …… 2,657万円
- 地籍調査測量委託事業 …… 1,070万円

特　別　会　計

会　計　名	歳　入	歳　出
国民健康保険	1億407万円	9,951万円
村営水道	6,387万円	6,377万円
村営下水道事業	5,289万円	5,205万円
介護保険	3億460万円	3億422万円
後期高齢者医療保険	3,009万円	2,854万円
国民健康保険診療所	4,906万円	4,757万円

歳　出　31億7,376万円

村民１人当たりに使われたお金（一般会計）…**291万7,058円**

※算出に用いた人口：1,088人（令和６年１月１日現在の住民基本台帳登載人口）

【性質別経費】

※性質別経費とは、村の経費をその経済的性質を基準として主に以下にある分類にわけたものです。

歳出項目	決算額	前年差	前年比	おもな歳出の説明
人件費	4億4,325万円	1,051万円	2.4	委員報酬・議会議員・特別職・一般職員の給与・手当です。
物件費	3億7,374万円	△3,134万円	△7.7	消耗品や燃料代などの需要費、電話や郵便代などの役務費、備品購入費、各種委託料です。
補助費など	3億144万円	△3,108万円	△9.3	建物や自動車の保険料、広域連合など他団体や個人に対する負担金・補助金・交付金です。
普通建設事業費	9億7,002万円	5,369万円	5.9	小中併設校に係る整備および道路改良やその他の工事費、国、県の建設事業に対する負担金です。
繰出金	1億6,504万円	235万円	1.4	一般会計から国保や水道・下水、介護保険、国保診療所などの特別会計へ支出されるものです。

【目的別経費】

※目的別経費とは、経費を行政目的毎に分類したものです。

歳出項目	決算額	前年差	前年比	おもな歳出の説明
総務費	5億8,028万円	△2億1,621万円	△27.1	主に村の基本的な行財税政の運営のための経費です。(公共施設Wi-Fi設備設置工事、村内光回線環境整備工事の完了などによる減)
民生費	4億621万円	2,333万円	6.1	福祉など住民生活のための経費です。
衛生費	1億2,516万円	2,125万円	20.5	健康増進や疾病予防、環境保全に関する経費です。(予防接種事業に係る個別接種委託料の増などによる増)
農林水産業費	2億1,342万円	3,247万円	17.9	農林業に関する経費です。
商工費	1億6,145万円	△94万円	△0.6	商工業や観光・温泉に関する経費です。
土木費	2億2,337万円	182万円	0.8	村道整備や住宅などに関する経費です。
消防費	5,712万円	1,049万円	22.5	村の防災・減災対策に関する経費です。(Jアラート自動起動装置更新工事などによる増)
教育費	8億7,841万円	2,618万円	3.1	小・中学校や社会教育などに関する経費です。
災害復旧事業費	1億4,054万円	△1億15万円	△41.6	道路や林業施設などの災害復旧に関する経費です。
公債費	3億5,219万円	4,807万円	15.8	国などから借り入れた村債の返済金です。

目的別（単位：万円）

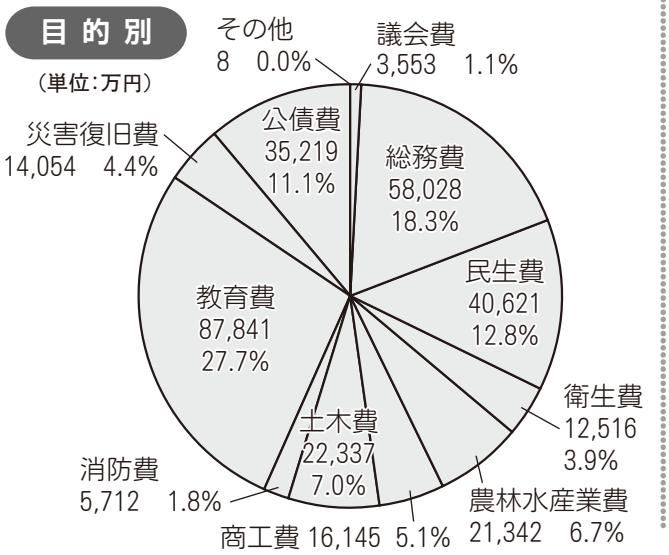

性質別（単位：万円）

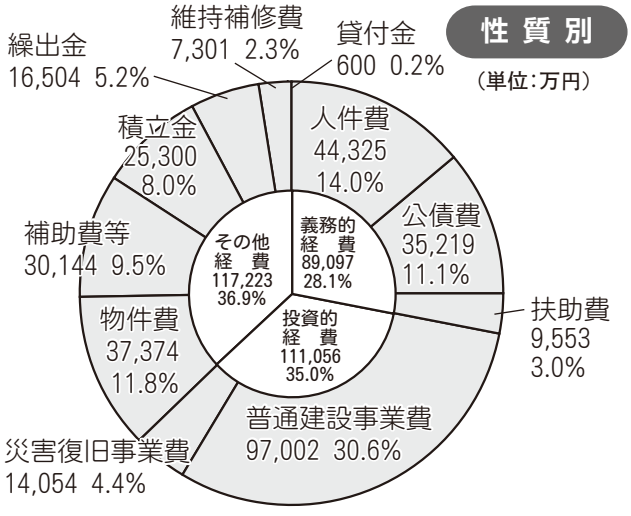

～ 当村の財政健全化判断指標公表 ～

市町村財政の早期健全化や公営企業の経営の健全化などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されたことで、すべての都道府県や市町村は「財政健全化判断比率」や「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、公表しなければならないこととされています。

財政の健全化に関する法律とは

地方公共団体の全ての会計の収支の状況、借入金の償還負担の大きさ、将来負担しなければならない経費の大きさなどを５つの指標（健全化判断比率等）で算定し、その団体の財政状況に関する情報を広く開示することを目的としています。

市町村ごとに算定する四つの指標 (※1)		当村の5年度決算値	早期健全化基準（イエローカード）	財政再生基準（レッドカード）
実質赤字比率	村の一般会計における赤字の程度を示す指標です。 ◆家計に例えると、世帯主の年間の総収入に対する赤字の割合を示す指標です。	赤字はありません	15%	20%
連結実質赤字比率	村の全ての会計の黒字と赤字を合算し、赤字額が黒字額を上回る場合にその程度を示す指標です。 ◆家計に例えると、世帯主の年間の総収入に対する、家族全員の赤字の割合を示す指標です。	赤字はありません	20%	30%
実質公債費比率	村の一般会計などが負担する公債費及びこれに準ずる経費の大きさを示す指標です。 ◆家計に例えると、１年間に支払った借入金返済額の世帯主の年間の総収入に対する割合を示す指標です。	1.9%	25%	35%
将来負担比率	村が翌年度以降において負担することが確定している債務及び負担が見込まれる債務などの大きさを示す指標です。 ◆家計に例えると、借入金など将来支払いが必要なものの総額の、世帯主の年間の総収入に対する割合を示す指標です。	将来負担すべき債務などはありません	350%	―
公営企業会計ごとに算定する指標 (※1)		**当村の5年度決算値**	**早期健全化基準（イエローカード）**	**財政再生基準（レッドカード）**
資金不足比率	公営企業（上下水道）ごとの資金の不足額の大きさを示す指標 ◆家計に例えると、世帯主以外の家族一人ひとりの年収に対する赤字額の割合を示す指標です。	資金不足はありません	20%	―

（※１）　市町村ごとに算定する４つの指標と市町村や一部事務組合が経営する上下水道、病院、観光施設などといった公営企業会計ごとに算定する１つの指標に大別されます。
　また、５つの指標のうちいずれか１つでも一定の基準以上 (※2) となった場合は、財政健全化計画などを定めて早期の健全化に取り組まなければなりません。

（※２）　一定の基準以上とは：実質赤字比率15%以上、連結実質赤字比率20%以上、実質公債費比率25%以上、将来負担比率350%以上

令和５年度 一般会計の森林環境譲与税の充当状況

令和５年度に譲与された森林環境譲与税は、森林経営管理制度の意向調査事前準備（森林調査）や村有林整備事業などに全額を活用しました。

（歳入）森林環境譲与税 21,636千円

（歳出）森林環境譲与税を充てている経費の合計 23,605千円　（単位：千円）

項　目	令和５年度 決算額	決算額のうち、森林環境譲与税
森林経営管理制度推進事業	7,832	7,832
村有林整備事業	1,473	1,473
景観整備事業（羽衣崎橋から平岡ダム景観伐採事業）	14,300	12,331
合　計	23,605	21,636

令和５年度 一般会計の入湯税の充当状況

入湯税は、鉱泉浴場における入湯に対し入湯客に課税される地方税で、観光振興の事業に充てられています。

（歳入）入湯税の総額 4,052千円

（歳出）観光費 11,225千円　（単位：千円）

区　分	事業名	令和５年度 決算額	決算額のうち、入湯税
観光施設の整備	観光施設修繕	4,275	1,552
	観光施設改修	5,200	1,900
観光振興	天龍村観光協会補助金	1,250	450
	おきよめ観光協議会補助金	500	150
合　計		11,225	4,052

令和５年度 一般会計の地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当状況

平成26年４月１日より消費税率が８％、令和元年10月１日から10％へ引き上げによる、地方消費税交付金（社会保障財源分）が交付されており、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分）の総額 16,984千円

（歳出）地方消費税交付金を充てている社会保障施策に要する経費の合計 53,756千円　（単位：千円）

事業名		令和５年度 決算額	決算額のうち、地方消費税交付金（社会保障財源化分）
社会福祉	社会福祉事業	4,055	2,000
	老人福祉事業	47,238	13,184
	児童福祉事業	1,148	800
保健衛生	疾病予防事業	1,315	1,000
合　計		53,756	16,984

ふるさと寄附金 ありがとうございます

広報天龍第219号（７月号）で公表後、９月30日現在で次のみなさんから寄附をいただきました。（ご希望の方のみ、氏名を掲載させていただきます。）

●松村大貴　様
●黒田直人　様
●垣下祐介　様
●大日向崇祥　様
●脇坂哲男　様
●根岸えみ子　様
●中村利昌　様
●大関健治　様
●肥田磨美　様
●伊藤絵里　様
●奈良拓也　様
●長谷川隆昭　様
●山本智紀　様
●川瀬博敬　様
●柳澤泰男　様
●荒井富士雄　様
●野津太一　様
●八木みゆき　様

今回は154名の方から寄附をいただきました。ありがとうございます。

天龍村ふるさと寄附金は、村のホームページのほか、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」などからもお申込みができます。

決済方法は金融機関からの振込みのほか、クレジットカードも可能です。

電話、ファックス、役場窓口でも承ります。

以下のQRコードを読み取ると、各ポータルサイトの天龍村ページにアクセスすることができます。

ふるさとチョイス　楽天　ふるなび

役場職員の給料などを公表します

◎人件費の状況（令和5年度一般会計の決算）

住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
人	千円	千円	%
1,088	3,327,031	432,735	13.0

(注)人件費には、特別職に支給される給与、報酬などを含みます。

◎職員の平均年齢・給料月額の状況

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
天龍村	39.4	299,694	334,954
長野県	42.5	319,151	407,064
国	42.4	322,487	－

(注)長野県、国と比較するため令和5年4月1日の内容です
(令和5年度地方公務員給与実態調査より)

◎職員給与費の状況（令和6年度一般会計の当初予算）

職員数	給与費(千円)			一人当たり(千円)
	給　料	職員手当	計	
37	110,887	58,600	169,487	4,581

(注) 1．職員手当は扶養手当、通勤手当、時間外手当など。
2．職員数、給与費は当初予算の数値です。
3．定員の状況〔部門別職員数〕とは一致しません。

◎職員の初任給の状況

区　分	学　歴	天龍村(県・国と同じ)
一　般	大学卒	185,200 円
行政職	高校卒	154,600 円

◎長野県市町村職員互助会（令和5年度支出の状況）会員数46人

区　分	支 出 金
職員掛金(個人負担分)	481 千円
負 担 金(公費負担金)	395 千円

◎一般行政職の級別職員数等の状況（令和6年4月1日現在）(令和6年度地方公務員給与実態調査より)

区　分	1　級	2　級	3　級	4　級	5　級	6　級	計
標準的な職務内容	主事補 主　事	主　任	主　査 係　長	課長補佐	課　長	困難な業務を分掌する村長が定める課長	
職員数	8人	10人	11人	3人	8人	1人	41人
構成比	19.5%	24.4%	26.8%	7.3%	19.5%	2.5%	100%

◎職員手当の状況（令和5年度支給割合）

区　分	天龍村(県・国と同じ)		
期末・勤勉手当		期末月分	勤勉月分
	6 月期	1.20	0.96
	12月期	1.25	1.01
	計	2.45	1.97
退職手当		自己都合	勧奨・定年
	勤続 20 年	19.669500	24.586875
	勤続 25 年	28.039500	33.270750
	勤続 35 年	39.757500	47.709000
	最高限度	47.709000	47.709000
	その他加算措置：定年前早期退職特例措置（2％～ 20%加算）		

◎定員の状況［部門別職員数］（各年4月1日現在）

部門＼区分		職員数(人)		
		令和5年	令和6年	前年比
一　般	議　会	1	1	0
	総　務	12	12	0
	税　務	1	1	0
	農　林	5	6	1
	商　工	3	3	0
	土　木	3	3	0
	民　生	7	8	1
	衛　生	1	1	0
	小　計	33	35	2
特　別	教　育	4	4	0
	小　計	4	4	0
公　営	水　道	1	1	0
	下水道	1	1	0
	その他	5	1	△ 4
	小　計	7	3	△ 4
合　計		44	42	△ 2
上記のうち派遣職員数		1	0	△ 1

(地方公共団体定員管理調査より)

◎特別職の報酬などの状況（令和5年度支給割合）

給与、報酬月額(円)		期末手当(月分)	
村　長	600,000	6 月期	1.65
副村長	520,000	12月期	1.75
教育長	460,000	計	3.40
議　長	231,000	6 月期	1.65
副議長	159,000	12月期	1.75
議　員	140,000	計	3.40

◎職員の勤務時間その他勤務条件

職員の勤務時間と休日

1 週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8：30	17：15	12：00 ～ 13：00	土・日曜日

◎年次有給休暇の状況(一般職)(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

総付与日数	総使用日数	全期間対象職員数	1 人当たり平均使用日数
1,539	572	40	14.3

(注)育児休業職員・新規採用職員、派遣職員を除く。

◎休暇など

休暇の種別	説　明
年次有給休暇(有給)	年20日間、繰り越しは最大で20日間
特別休暇(有給)	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故など特別な理由で勤務しないことが相当と認められる期間
療養休暇(有給)	負傷または病気で、勤務しないことが認められる期間
介護休暇(無給)	父母、子、配偶者の父母などが負傷、病気のときや老齢で日常生活に支障がある人を介護するとき、連続する6月の期間内において必要と認められる期間
組合休暇(無給)	職員団体の業務に従事するため、勤務しないことが相当であると認められる期間

令和6年度 地震総合防災訓練

9月8日㈰に、地震総合防災訓練を実施しました。

今回の訓練では今年元旦に発生した能登半島地震の教訓をもとに、村で電話設備が使えない状態を想定して衛星携帯電話やアマチュア無線による情報伝達訓練や防災啓発を行いました。

また、台風の影響で日程を1週間延期し、開設する避難所の数を絞っての開催となりましたが、当日は199名の村民のみなさんにご参加いただき、消防団員・日赤奉仕団員とともにAEDの取り扱いや簡易トイレの凝固剤実験などの訓練を行いました。

簡易トイレの説明

AED訓練

能登半島地震だけでなく、8月8日に初めて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されるなど、大規模災害に対する警戒が高まってきております。引き続き、村でも防災対策を推進していく予定でおりますが、災害に対しては、私たちの日頃からの備えが非常に重要です。

今回の訓練をきっかけに各家庭、各地域でより一層防災意識を高めていただくようお願い致します。

交通死亡事故ゼロ1万日達成 天龍村交通安全大会開催

天龍村は、7月2日㈫をもって交通死亡事故ゼロ1万日を達成したことを記念するとともに、さらに交通安全の推進に向けた「天龍村交通安全大会」を、8月4日㈰に文化センターなんでも館で開催しました。

当日は、長野県議会議員、南信州地域振興局長、阿南警察署長、歴代の天龍村駐在所長をはじめ、多くのご来賓の方にご臨席をいただくとともに、村民のみなさんにも大勢ご参加をいただいて盛大に開催することができました。

大会の第1部では、長野県交通安全運動推進本部顕彰を岩下秀樹南信州地域振興局長から授与いただくほか、小中学生を代表して遠山藍さんと宮下佳穂さんによる交通安全の誓いが宣言され、さらには、交通死亡事故ゼロ一万日達成を記念した記念品を村民を代表して金田正シニアクラブ会長に贈呈させていただきました。

大会第2部では、平成7年から平成9年まで元福島駐在所で勤務されておられた笠原敏克飯田警察署長による交通安全講話や長野県警察音楽隊による演奏会を行い、賑やかな大会となりました。

天龍村及び阿南交通安全協会天龍支部としましては、関係機関のみなさんと一体となった交通安全への取り組みを進めるとともに、道路交通環境の整備や交通安全意識の向上などの対策を推進してまいりたいと思いますので、村民のみなさんにおかれましても引き続き交通安全へのご協力をお願いします。

交通死亡事故ゼロ1万日達成と、今年の天龍村の干支である辰（龍）年を記念して、8月1日付けで天龍村に住所を有するみなさんへ、交通安全御守、蛍光ライト反射タスキ、八幡屋礒五郎とコラボレーションした柚子七味を配布させていただきましたので、是非、ご活用、ご賞味いただきたいと思います。

○令和6年8月3日現在
長野県内の交通死亡事故ゼロ上位3自治体

1位　王滝村　13，934日
2位　天龍村　10，032日
3位　泰阜村　8，007日

長野県警察音楽隊・カラーガード隊による演奏

小中学生の代表による交通安全の誓い

令和６年度
地区懇談会を開催しました!

村では、６月26日から７月21日までの間、村内12会場で「地区懇談会」を開催しました。多くの村民のみなさんにご参加いただき、村政全般に関して活発な意見交換をさせていただくことができました。

各会場で寄せられました貴重なご意見などは、今後の村づくりに反映させていただきたいと思います。

以下、主なご意見、ご要望の一部を紹介させていただきます。なお、各会場での詳しい懇談内容については、総務課総務情報係へお問い合わせください。

Q　天龍村は人口減少によって消滅してしまう新聞記事があったが、村の人口対策はどの様に進めていくのか。

【戸口集会施設：80代男性】

戸口集会施設

Ⓐ 日本全体が人口減少している中で、天龍村のみ人口を増やしていくことは難しいことだと思いますので、人口が減ったうえでどの様にしていくのかを考えていかなければならないと考えています。引き続き、人口の増加に向けた移住定住の施策を進めていきます。

◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇

Q　空き家が多くなっているが、所有者が遠方に居住しているなど連絡を行えない場合もある。村では、どの様な対策を行っているのか。

【ふれあいプラザ：70代男性、原集会施設：50代男性】

ふれあいプラザ

Ⓐ 村では専門業者による危険空き家の診断調査を計画しています。その調査を基に所有者の方に空き家の適切な管理を行っていただくよう周知を図っていきます。その後において改善が図られない場合は段階的に必要な対策を行っていきます。

◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇

Q　龍泉閣４階ラウンジの営業終了時間が夜８時となっているが、１時間程度延ばしてもらうことはできないか。

【原集会施設：60代男性】

Ⓐ 龍泉閣で働いていただける方を募集していますが、応募者がないため、現在、少ない従業員で運営をしています。従って、やむを得ず夜８時までの営業時間とさせていただいておりますので、ご理解をお願いいたします。ご意見のありましたことにつきましては、龍泉閣経営検討委員会で伝えさせていただきました。みなさんのお知り合いで龍泉閣にて働いていただける方がおられましたらご紹介願います。

◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇

Q　村民体育館や旧中学校校舎の後利用はどの様に考えているのか。

【老人福祉センター：80代男性、中井侍集会施設：70代男性・80代男性】

Ⓐ 村民体育館につきましては、あり方検討委員会の意見を集約した後に村長への答申を行う予定です。また、旧天龍中学校の校舎につきましては、令和６年度は学校の物品保管場所などとしていますが、今後の使用方法は、村民のみなさんからもご意見を伺う中で方向性を検討していきたいと考えています。

老人福祉センター

◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇

Q　どんぐり向方学園の校舎の耐震対策と今後の方向性について教えてもらいたい。

【向方老人憩の家：70代男性、ふれあいプラザ：80代男性】

Ⓐ 村では、どんぐり向方学園さんと令和７年３月まで指定管理者制度による校舎などの管理をお願いしていますが、校舎については耐震化がされておらず安全面の観点から改修または建て替えが必要となっております。その改修などの費用に関しては、どんぐり向方学園さんと地域のみなさんとの関係が良好でなければ村で費用を負担をすることは難しいことを伝えています。どんぐり向方学園さんは自己資金での改修などは難しいとのお話をいただいていますが、校舎などを引き続いて使用することを希望されていますので、継続して協議を重ねて方針を決めていきます。

向方老人憩の家

◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇

Q　天龍村国民健康保険診療所の診療時間の変更や休診が頻繁にされている理由を教えてもらいたい。

【戸口集会施設：80代男性】

Ⓐ 診療所の水谷医師は、村民のみなさんにさらに安心して受診いただけるよう、高齢者医療に必要な知識を習得するため、他の病院での研修などを行っていることから診療時間の変更や休診をさせていただく機会が多くなっています。受診いただくみなさんに不都合が生じないように努められておられますので、ご理解をお願いします。

◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇

Q　令和６年度において、天龍村の介護保険料の引き上げ額と保険料は県内で最も高額となったが、その理由と今後の方針について聞きたい。　【松島集会施設：60代男性、鶯巣活性化施設：60代男性】

Ⓐ 天龍村では、近年、高齢者施設への入所や介護サービスを利用する方の増加に伴う支払いが増える一方で、介護保険料を納めていただく65歳以上の方の人口が減少している状況が続いており、収入と支出のバランスが取れなくなってきました。天龍村の令和５年度までの介護保険料は近隣町村と比較すると低い保険料で、不足が生じた場合は積立金を取り崩して運営をしてきましたが、令和６年度以降において安定的な制度運営

松島集会施設

を維持していくために必要な保険料への引き上げをさせていただきました。ただし、保険料の引き上げ額が高額となり、県内で最も高額な介護保険料となりましたので、介護保険料に限らず、物価高騰などにより高齢者の経済的負担が大きくなる情勢を踏まえ、高齢者の方の生活を支援する商品券の発行を行いますので、ご理解をお願いします。介護保険制度につきましては、自治体間で保険料の格差が生じているため、今後、南信州広域連合として、県に対して広域的な運営の要望も行っていきたいと考えています。

◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇

Q　熊や猿など有害鳥獣による被害が多くなっている。猟友会員の確保や猿の捕獲助成額の見直し、捕獲罠の助成制度の設立など、有害鳥獣対策について聞きたい。

【大久那集会施設：60代男性、原集会施設：50代男性・70代男性】

A　有害鳥獣による被害が確認された場合は、防災行政無線や村内回覧などで注意喚起を行うとともに、目撃情報があった場合は猟友会や警察のみなさんと協力して現場の巡回を行っています。猟友会会員の確保につきましては、会員数が減少していますので、加入の周知と狩猟免許の取得に対する補助を引き続き行っていきます。また、有害鳥獣の捕獲助成額の見直しや捕獲罠に対する助成制度の設立につきましては、各地区において農作物などへの被害が多くなっていますので、検討していきます。

大久那集会施設

◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇

Q　農地所有者のほとんどが高齢者であり、今後、この様な農地を担ってもらうのは天龍農林業公社ではないのかと思っている。農林業公社の現状や課題、今後の対策について聞きたい。　【原集会施設：70代男性】

A　天龍農林業公社は、遊休荒廃農地を防止するために、みなさんから農地をお預かりして、管理と保全を行っていくことを主な目的として設立した会社です。このため、お預かりした農地で農作物を栽培し販売していくことが主な事業となりますが、地形的な影響などもあり大規模な農業経営が実施できないことや、従業員の高齢化に加え新たな従業員の応募もないために非常に厳しい状況にあります。現在、公社では収益を上げるための新たな栽培品目として、信州の伝統野菜に選定されました「十久保南蛮」の栽培面積を増やしています。また、今後、冬場の農閑期に収益を得ることができる「コーヒー」のハウス栽培について企業から提案をいただいていますので検討を進めています。さらには、林業にも注力し、シイタケなどの林産物の栽培も検討するなど、今年度は様々なことに挑戦をしていきたいと考えています。しかし、この様な事業を進めていくためには公社で働いていただける方を確保しなければいけませんが、従業員の確保が非常に困難な状況でありますので、農業に関心のある若者などを雇用できるよう大学生などへの広報もしていきたいと考えています。みなさんのお知り合いで農林業公社において働いていただける方がおられましたらご紹介いただきますようお願いします。

原集会施設

◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇

Q　大河内地区には天龍農林業公社で６世帯ほどの農地を耕作してもらっているが、地区住民の減少や高齢化も進んでいるため、移住定住施策として農林業公社の従業員を募集し、地区で居住してもらうことはできるのか。【大河内多目的集会施設：70代男性】

大河内多目的集会施設

Ⓐ 天龍農林業公社の従業員を募集していますが、応募がされない状況のため、地域おこし協力隊制度を活用したところ大学生による職場体験の応募があり、８月から10月まで公社に従事していただきました。引き続き、様々な取り組みを行いながら移住政策を進めていきます。

◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇

Q　村道明ケ島線平畑地籍の災害復旧工事は、令和６年３月まで（令和５年度中）の工事期間となっていたが延期された理由を教えてもらいたい。【大久那集会施設：50代男性】

Ⓐ 令和５年度は災害が多く発生したことや請負業者の人手不足もあり、村道明ケ島線平畑地籍を含めて、工事期間を延ばさせていただいた箇所がありました。村では、工事の入札を行う際に事業者へ工事期間を守っていただくことを伝えています。また、工事を発注する場合は、早い時期の発注や工事時期の平準化に向けた取り組みも進めていきますが、やむを得ず工事期間を延ばさせていただく場合もありますので、ご理解をお願いいたします。

◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇

Q　主要地方道飯田富山佐久間線の倉の平地籍で災害復旧工事があり、村道天龍左岸線が迂回路として使用されたが道幅が狭く苦慮したので自動車の避けあい場所などの確保をしてもらいたい。【坂部活性化施設：70代男性】

坂部活性化施設

Ⓐ 村道天龍左岸線は、今後、中井侍地区で実施される国の地すべり対策事業の進入路として利用されることになり自動車の往来が増えることにもなりますので、国へ避けあいができる場所の確保を要望していきたいと考えています。あわせて、避けあい場所の標示などにつきましても配慮させていただきます。

◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇

Q　国道418号の福島トンネル付近で道路の改良工事が行われているが、完成後はどの様な通行方法となるのか。【中井侍集会施設：80代男性】

中井侍集会施設

Ⓐ 現在、主要地方道飯田富山佐久間線と国道418号が交差する箇所の工事が進められており、飯田建設事務所より工事の完成予定は令和７年３月と聞いています。また、工事完成後は、県境から福島方面へ向かう主要地方道飯田富山佐久間線に一時停止線が設けられ、国道418号と直角に交差することを聞いています。

◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇

Q　中組地区の笠井島地籍にある土捨て場は、運搬された土などが整理されて置かれておらず、草も生い茂っているため、適切な管理をしてもらいたい。【中組集会施設：70代男性】

Ⓐ　土砂などの置き場所として利用している事業者などに適切な管理などを実施してもらうことを依頼しました。

中組集会施設

◆　◇　◆　◇　◆　◇　◆　◇

Q　地区内の国道や村道などを、制限速度を超えて走行する車両が頻繁にある。危険であるので対策を行ってもらいたい。【鶯巣活性化施設：50代～80代男性】

Ⓐ　天龍村は、本年の７月２日をもって交通死亡事故ゼロ１万日を達成し、８月４日には、さらに交通安全の推進に向けた交通安全大会を開催しました。引き続き、阿南警察署や阿南交通安全協会天龍支部ほか関係されるみなさんに協力を得ながら啓発活動に努めていきます。

鶯巣活性化施設

◆　◇　◆　◇　◆　◇　◆　◇

Q　以前、地区に村外から不審な者が来て盗難の被害が発生したことがあった。また、高齢者も多くなっている。このため、防犯や高齢者の見守りにも役立てることができる防犯カメラの設置を検討してもらいたい。

【坂部活性化施設：70代男性】

Ⓐ　長野県警察においても、街頭用防犯カメラの設置が促進されていますので、補助事業を活用しながら村内の所要な箇所への設置を検討していきます。カメラを設置する場合は、地権者の方や周辺にお住いのみなさんの同意が必要になりますので、ご協力をお願いします。

◆　◇　◆　◇　◆　◇　◆　◇

Q　村職員の募集が行われているが、採用は順調に進んでいるか。

【原集会施設：30代男性・戸口集会施設80代男性】

Ⓐ　村では、令和７年４月採用の保育士・保健師・介護支援専門員・一般行政職職員の募集を行っていますが、数年前と比較をして応募者が少ない状況にあります。特に、資格が必要な職種の応募者がいないため、保育士につきましては大学に出向いての働きかけ、保健師につきましては南信州圏域の市町村による共同募集などを行っています。このことは、天龍村だけではなく周辺の自治体も同様な状況であると聞いていますので、危機感を持っています。引き続き、村の魅力を発信するとともに関係機関への働きかけなどを実施して職員の採用を進めていきたいと考えています。みなさんのお知り合いにもご案内いただきますようお願いします。

保健師だより

健康で、生涯「生き生きと過ごす」をめざそう！

ご存知ですか!?『フレイル』

「フレイル」とは健康な状態と要介護状態の中間の状態をさします。ぜひ、意識してください。

フレイルを意識することは適切な予防につながります。フレイルに早く気づいて改善を図り、健康な状態に戻ることで、要介護の状態になるのを防げるからです。

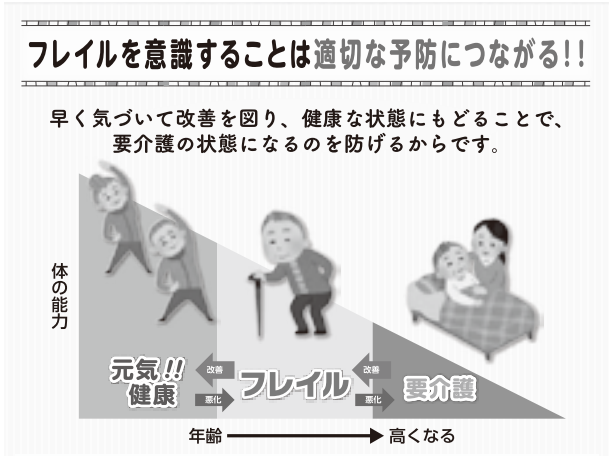

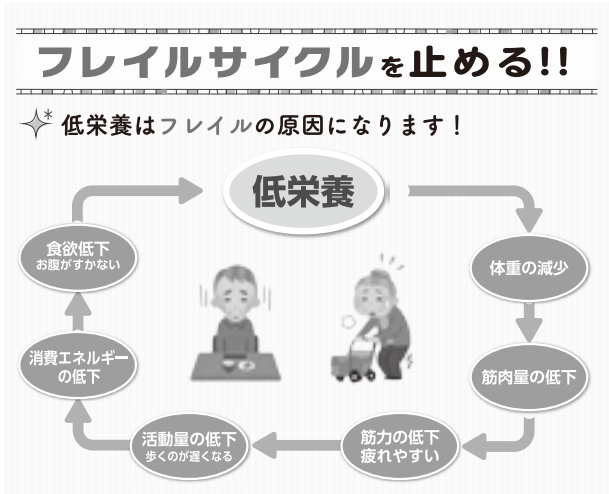

〈注目〉

①加齢とともに筋肉量は30％減り、筋力は40％低下するといわれています。

②栄養不足（低栄養）になると、さらに筋肉量が減り、悪循環（フレイルサイクル）に陥ります。

・フレイルサイクルを止める!!

・低栄養はフレイルの原因になります！

フレイル予防のポイント

❶栄養
・たんぱく質を意識してバランスのよい食事を!!

❷運動
・筋肉や骨を丈夫にするために、今より10分多く体を動かしましょう!!

❸社会参加
・ご近所や仲間とのつながりを大切に!!
・外出して趣味なども楽しみましょう!!

（公社）長野県栄養士会ホームページより

天龍村保健師修学資金の貸与について

村では、保健師の充実強化を図るため、保健師を養成する学校などに在学する方に対し、修学資金の貸与を行っています。

●貸与資格…保健師を養成する学校などに在学中で、保健師の免許取得後すぐに村で業務に従事する意志があること。将来成業の見込みがあると認められること。

●貸与額…50万円（利息なし）

●貸与期間…1年間（学校などでの正規の修業期間内）

●村で2年間保健師の業務に従事した場合などは、返還免除

修学資金の貸与を希望される方は、申請手続きなどが必要になりますので、役場健康福祉課までお問い合わせください。

また、県や南信州広域連合でも看護職員を目指す方向けの修学資金貸与制度を実施しています。詳しくは県や広域連合ホームページ等をご確認ください。（貸与額等は村の制度と異なります）

●問い合わせ
健康福祉課健康支援係
☎（32）1021

介護のしごと相談会

介護事業所への就職を希望される方、介護の仕事に興味のある方向けの相談会を開催します。（相談無料です。）

●日時…12月21日㈯
午前10時から正午
午後1時から午後3時

●会場…エス・バード
A2階　ホール

●内容
①各事業所ブースでのしごと相談
②パンフレット出展
③介護関係機材の展示・体験

●事前予約不要です。
※当日来場できず、ビデオ通話で相談される方は、予約が必要です。

●問い合わせ
南信州広域連合事務局
地域医療福祉連携課
☎0265（53）6088

フレイルサイクルを止める!!

低栄養はフレイルの原因になります！

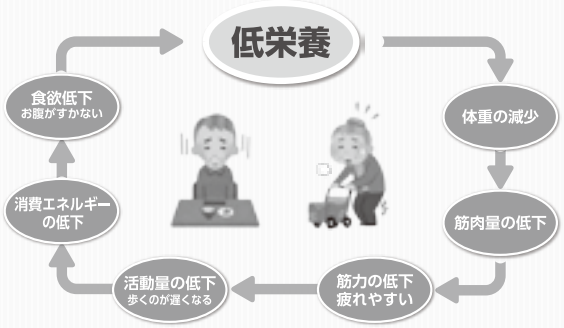

フレイル予防の３つのポイント

1 栄養
特にたんぱく質を意識して
バランスのよい食事を!!

2 運動
筋肉や骨を丈夫にするために、
今より10分多く体を動かしましょう!!

3 社会参加
ご近所や仲間とのつながりを大切に!!
外出して趣味なども楽しみましょう!!

健康で、生涯「生き生きと過ごす」をめざそう！

ご存じですか!?

「フレイル」

「フレイル」とは 健康な状態と要介護状態の中間の状態をさします。ぜひ、意識してください。

フレイルを意識することは適切な予防につながる!!

早く気づいて改善を図り、健康な状態にもどることで、
要介護の状態になるのを防げるからです。

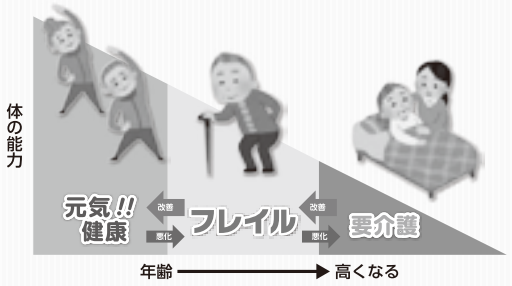

- 加齢とともに筋肉量は30％減り、筋力は40％低下するといわれています。
- 栄養不足（低栄養）になると、さらに筋肉量が減り、悪循環（フレイルサイクル）に陥ります。

（公社）長野県栄養士会

フレイルのセルフチェックをしてみましょう！

こんなこと、思い当たりませんか？

- □ 最近、体重が減っている
- □ 最近、食べる量が減っている
- □ 肉・魚・卵など（たんぱく質の多い食品）をあまり食べていない
- □ 週に一回以上、外出をしていない
- □ 最近、歩く速度が遅くなっている

１つでもあったら、気をつけましょう！

栄養バランスは大丈夫ですか?

フレイル予防に必要な栄養素は、
体内で関連しあって働いています。

主食・主菜・副菜をそろえることで、フレイル予防に必要な栄養素がとれます。

食事面からのフレイル予防には、たんぱく質とビタミンDの摂り方が重要です！

たんぱく質が不足すると筋肉量が低下します。

1食にとる たんぱく質 の食品の目安

骨と筋肉の維持を助けるビタミンD

筋肉は、日々、作りかえられています。
加齢とともに筋肉の合成よりも分解が上回ります。

毎食しっかりたんぱく質をとりましょう！

敬老大会開催

～みなさん、これからもお元気で～

９月18日㈬に「敬老大会」が開催されました、先に実施した敬老大会の内容に係るアンケート調査結果に基づき、昨年同様に規模を大幅に縮小しての開催となりました。

楽しみにされていた方も大勢いらっしゃったと思いますがご理解を頂きますようお願いいたします。

永嶺村長から祝品を受け取る出席者

祝 敬老 ～敬老祝品を贈呈～

敬老の日を迎えるにあたり、本年度百歳、白寿（99歳）米寿（88歳）を迎えるみなさんへ村より祝品を贈呈しました。

◇今年度の長寿祝品受領者（敬称略）

《百歳以上》

岡本　柳澤ケサ子
長野　橘　政司
長島宇連　寺平　安一
向方　佐々木ますの
大河内　田村千代子
特養　武田とみ江
特養　奥田まさよ

《白　寿》

東原B　後藤ミノリ
合戸　熊谷トクエ
養護　松村ケサ子
特養　宮島ミツヨ
特養　原　貴美

《米　寿》

東原A　熊谷太味子
東原B　佐々木光子
北　清水　元子
本町　鎌倉　威子
岡本　野竹　貞江
岡本　宇津恵万司女
南上　村松今朝男
南上　板倉　長生
栄町　石井　定嘉
南下　鈴木　操
長島　金田　正
長島宇連　村澤　志朗
中井侍　大平　邦芳
坂部　鈴木美奈東
向方　村松キワ子
向方　村松　正子
大河内　田村ハツミ
養護　松下　倉實
特養　宮澤　トヨ
特養　仲　乙弘
特養　大澤　繁忠
特養　油屋　厚子
特養　元島マサミ

なお、今年度も75歳以上の方に敬老祝金（５千円）が贈呈されました。

おめでとうございました。

これからもお元気で過ごされますことをお祈りします。

出席者で記念撮影

昨年度から、整備工事を行っておりました天龍村南中児童公園について８月１日㈭より供用開始となっております。

敷地全面に天然芝を整備しており、満島屋となんでも館の間にある立ち寄りやすい場所になりますので是非ご利用ください。

令和7年度 天龍村龍の子留学（親子留学・孫留学）生を募集します

令和7年度から天龍村の公立小中学校に留学を希望される方を募集します。

この事業は、都市部などに在住の方で、天龍村の自然環境や交流・体験を希望する親子や、天龍村にお住いの方のお孫さんで村の小中学校に留学を希望される方を対象とした親子留学（天龍村龍の子留学）制度です。昨年度から受け入れをはじめ、現在４家族が天龍村に留学しています。

留学を希望される方は、事前の見学会や面談を行います。地域振興課までお問い合わせください。なお、留学を開始する時期は調整可能ですので、詳細についてもお問い合わせください。

【募集対象】

令和7年4月、及び8月入学

【問い合わせ先】

地域振興課移住定住推進係　☎32-1023

関係人口創出事業実施

「地域資源を活用した都市農村交流への取り組みに関する協定」を締結している㈱ボノが運営する我楽田工房（東京都文京区）で、天龍村のイベントを開催しました。

「天龍村のふるさと納税返礼品を考えよう！」と題し、早稲田大学生、東京農大生、日本女子大学生や一般参加者を交えて交流を行いました。

交流会では、天龍村について知っていただいただけでなく、ていざなすや十久保南蛮を活用した料理を試食していただき、今後の活用について様々なご意見をいただきました。引き続き、こうした交流を通じ、都市部を中心とした関係人口増加に取り組みたいです。

我楽田工房イベント

南信州ファーマーズマーケットについて

令和6年9月7日㈯に飯田市イオンアップルロード店の駐車場で南信州ファーマーズマーケットが行われました。このイベントは飯田下伊那地域の伝統野菜生産者団体の南信州伝統野菜協議会主催のもと7つのテントブース、キッチンカー3店が軒を並べました。

その中、天龍村ていざなす生産者組合、東京農業大学農村調査部の学生とともに、ていざなす、十久保南蛮、十久保南蛮一味、東京農業大学農村調査部と一緒に企画した、天龍村の食材をふんだんに使ったお弁当とていざなすシェイクなど様々な商品を販売し、多くの商品があっという間に完売となり多くの来場者の方に南信州伝統野菜の魅力を伝えることができました。

今後は、東京農業大学農村調査部の学生が企画した商品を秘境駅号などで販売を予定しています。

学生フィールドワーク受入対応

○長野大学（上田市）

〈5月下旬〉

地域調査演習として、天龍村をフィールドに学習。地域づくり活動の現状を学び、村への移住定住の可能性について研究。

○天竜高等学校（静岡県）

〈7月下旬〉

村の暮らしを体験しつつ、地域おこし協力隊員を中心にインタビューを実施。自身のキャリア形成について考えた。

○郁文館グローバル高校（東京都）

〈8月上旬〉

教育・林業・商業などの分野ごとに班分けし、村民と懇談する中で、地域の課題などについて学び、提案や意見交換をした。

○武蔵野大学（東京都）

〈8月中旬・9月中旬〉

武蔵野大学「向方地区で薪割り体験」

坂部・向方・中井侍で天龍村の暮らしや文化に触れ、持続可能な村づくりについて学習した。

長野大学「坂部地区にて竹飯ごう作り」

雇用のトラブルでお困りはありませんか

県労働委員会では、労働問題の専門家が中立、公正な立場で、労働者個人と事業主との雇用のトラブル（解雇、賃金、パワハラ等）について、「あっせん」により円満な解決をお手伝いしています。

手続きは、簡単・無料で、懇切丁寧にお話を伺います。また秘密は厳守されます。詳しくは南信労政事務所☎0265(76)6833

県労働委員会事務所☎026(235)7468

みどりの少年団の活動

ブッポウソウ巣箱外し

10月2日㈬、天龍みどりの少年団の子どもたちが、ブッポウソウの巣箱外しを行いました。

当日は2班にわかれて、4月に村内各所へ設置した巣箱の回収を行いました。そのあと小学校で、回収した巣箱の中身を確認してブッポウソウが営巣しているかを調べました。

また、当日ご協力いただいた方々には、この場を借りてお礼申し上げます。

来年も来てね

住んでいたかな？

みどりの少年団の稲刈り

9月20日㈮、小学校の児童が、小学校横の田んぼで稲刈りをしました。

当日は快晴にめぐまれ、大変暑い中ではありましたが、農業委員のみなさんや地域のみなさんの協力もあって、無事稲刈りを終えることができました。

刈り取ったお米は、学校給食や12月の「おやす・しめ縄・餅つき大会」で食べる予定です。

大きく育ったね

給食で食べるのが楽しみ

猫の飼い方について

猫に関する多くの苦情や相談が寄せられています。猫は、飼い主の心がけ一つで人から愛されたり、嫌がられたりします。飼い主の気づかないところでご近所に迷惑をかけているかもしれません。もう一度猫の習性や飼い方のマナーを考えてみてください。

飼っている猫が室外へ自由に出入りすると、よその家の庭を荒らしたり、飼い主のいない子猫が産まれる原因になる可能性があります。猫は本来広い範囲を動く動物ではありませんので、外の様子が見える部屋で、高さがある落ち着ける場所を作るなどにより、室内でも快適に生活できます。また、猫を飼う場合は室内飼いが原則です。室外へ自由に行き来出来るようにするのであれば、必ず去勢・不妊手術を行うようにしてください。

村では、猫の去勢手術に対し補助を行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。▼建設課環境水道係　☎32-1022

みんなできれいに！天龍ピカピカ大作戦

9月12日㈭に今年25年目を迎える天龍ピカピカ大作戦が行われました。

当日は、天龍小学校児童をはじめ下伊那南部建設事務所、中部電力、婦人会の方などにご参加いただき、村内各所で道路の美化活動を行いました。

普段車などで通るときは気が付かず一見きれいに見えますが、やはりゆっくり歩いてみるとたくさんのゴミが落ちています。

拾ったごみは約30kgで、空き缶やプラゴミ、中には大型ダンプのタイヤなども回収することができ、沿道がとても綺麗になりました。ゴミのない天龍村がいつまでも保たれるように改めて一人一人が環境美化を心がけて生活出来るといいですね。

▶こんなに拾えました

図書館新着本紹介

図書館に新しい本が入りました。

◇**新着地域本**
・飯田線に魅せられて
線路は続く、どこまでも
著　太田朋子・神川靖子

◇**一般向け**
・世界の魔よけ図鑑（中学校からの寄贈書）
・ココが変わった!!　18歳成人（中学校からの寄贈書）
◇**寄贈書**
・金沢城嵐の間
・関ヶ原連判状
著　安倍龍太郎
・修羅走る関ヶ原
著　山本兼一
・決戦！関ヶ原2シリーズ
など

◇**天龍村図書館**
☎32-3206
◇**開館時間**
10時から18時
◇**休日**
毎週月曜日、祝日、月末日

辰年記念

荒木十畝来村100年 記念講演会

天龍村の歴史と文化に大きな影響を与えた近代日本画家・荒木十畝（あらきじゅっぽ）が、写生旅行のために来村してから今年で 100 年が経ちました。荒木十畝とはどのような画家なのか、天龍村とどのような関わりがあるのか、二部構成の講演会を開催します。

荒木十畝とは

明治から昭和前期に活躍した長崎県出身の近代日本画家。同時期に活動した本県高遠出身の日本画家 池上秀畝（いけがみしゅうほ）と並び称されています。

開催日：令和 6 年（2024 年）11 月 16 日㈯
講　演：**第 1 部「日本画家・荒木十畝の歩みと芸術世界」**
日　時：13：00 ～ 14：00　　**場　所**：なんでも館 1 階ホール
講師：長崎県美術館学芸員　松久保 修平 氏
1993 年生まれ、鹿児島県出身。2017 年から長崎県美術館に学芸員として勤務。企画した展覧会に「荒木十畝 ― 大村市所蔵作品による ― 」（2019 年）、「長崎県美術往来！」（2020 年）
第 2 部「荒木十畝と天龍村との関わり」
日　時：14：10 ～ 15：00　　**場　所**：なんでも館 2 階 天龍村郷土美術館
講師：南信州文化財の会　会長　鎌倉 貞男 氏
入場料：16 日の第 2 部聴講者に限り村外の方も無料

荒木十畝とその一門特別展

本講演に合わせ「荒木十畝とその一門」特別展をなんでも館 2 階の天龍村郷土美術館で開催します。

この特別展でしかみられない荒木一門の作品も展示されますのでぜひご覧ください。

期　間：令和 6 年 11 月 16 日㈯～令和 6 年 12 月 22 日㈰まで
※月曜日・月末・祝日は休館いたします。
入場料：大人（高校生以上）200 円、子供（中学生以下）100 円
※村民の方は無料です。

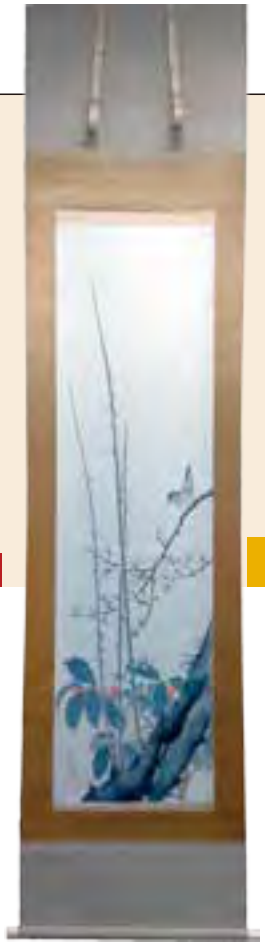

荒木十畝 画「梅に鶯」（天龍村 蔵）

長野県PR
キャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

長野県最低賃金 時間額 998円
（改正前：時間額948円）
効力発生年月日 令和6年10月1日
https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/

【賃金、最低賃金に関するお問い合わせ先】
最寄りの労働基準監督署又は、長野労働局労働基準部賃金室（☎026-223-0555）
【支援策（助成金）に関するお問い合わせ先】
業務改善助成金長野労働局雇用環境・均等室（☎026-223-0560）
キャリアアップ助成金長野労働局職業対策課（☎026-226-0866）

長野労働局